

# 陳 情 文 書 表

【令和3年第3回横手市議会3月定例会】

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳情者住所氏名	付託委員会
陳情3 第1号	R3. 1. 15	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	<p>厳しい日本経済にコロナ禍が追い打ちをかけ、深刻な危機に直面している。特に最低賃金が低い地域ほど中小企業が多く、経済的ダメージはより深刻である。2008年リーマンショックの際、日本は派遣切りや賃金抑制により企業利益拡大を進め、国民の格差と貧困化が拡大した。</p> <p>昨年10月の賃金改定により、秋田県の時間額は792円となったが、全国最低である。世界各国と比べても、ほとんどの国は全国一律制をとりながら中小企業支援を実施し、最低賃金引き上げを支えている。労働者の生活と消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える仕組みを確立することによって、誰もが安心して暮らせる社会をつくるのが可能となる。</p> <p>最低賃金の地域間格差をなくし抜本的に引き上げ、中小企業支援策の拡充を実現するため、国に対し意見書を提出するよう陳情する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 政府は、労働者の生活を支えるため時間額1,500円以上をめざし、最低賃金を抜本的に引き上げること。</li> <li>2. 政府は、最低賃金を全国一律にするため、法改正を行うこと。</li> <li>3. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を最大限に拡充し、国民の生命とくらしを守ること。</li> </ol>	秋田県春闘共闘懇談会  外1名	産業建設